

## 家政学における「総合」について

——家庭科教育主体論に関連して——

乗本 秀樹

### 一、はじめに

高等学校における男女共修の実現や中学校における「家庭生活」的な内容の採択など、家庭科教育の形態と内容には近い将来大きな変化が起ることが予想され、形式面でみるかぎり、教育制度上の位置は概して高まる気配が感じられる。<sup>9)</sup>だが、このように再出発への可能性が増す一方で気になるのは、この教科に以前から見い出されてきた諸問題が、依然山積したままで十分に手がつけられていないことである。<sup>10)</sup>あるいは、あえて遠避けようとされるふしさえうかがわれることである。ここでは、こうした諸問題のひとつであり、家庭科を担当する人々の主体性——産業主義化がとめどもなく進みゆくこの社会において、生活や消費のどのような局面にどのような執着をもってのぞんだらよいのか——にかかわる、きわめて基礎的な問題をとりあげてみよう。

教育制度として与えられるプログラム（教科書記述は、その最も典型的かつ具体的なもの。）と、それを貫くものの考え方。ならびに、教育の担当者（たとえば、授業を担当する教師。）のものの考え方ないし感じとり方。——およそ学校教育が、制度として形成、維持され、自然的・社会的な環境のなかに生きる生身の人間（コンピューター・ロボットなどではない）によって担われるものであるかぎり、程度の

差こそあれ、どのような教科においてもこの二つのモーメントを見い出すことができる。なかでも、生活や消費を直接的にとりあつかうため、とりわけその傾向が強い、また強くしてしかるべきなのが、家庭科という教科ではなからうか。

いうまでもなく、前者のモーメントが産業主義社会への帰依ないし同一化を基調とするいささか平板な性質のものであるのに対して、後者のモーメントはこれにある種の厚みを加え、生活や消費の脈動を与え伝える可能性をもつ。そして、前者が強くなりすぎるとき家庭科は無味乾燥な消費技術（知識、技能）と消費倫理（イデオロギー）の鼓舞吹聴に墮してしまふであらうし、逆に後者が強くなりすぎるとき制度としての教科たるの資格を失つてしまふ。このようにきわどい二元性のうえに展開するのが家庭科教育だと、いつてよいのではないか。その意味で、冒頭にふれたように家庭科教育が制度面で整備されればされるほどに、この教科を担う人々の主体性といういまひとつのモーメントとのバランスのありようを、十分に点検しておくことが必要になる。

ところで、右のような懸念は、実は、この教科においてしばしばいわれるところの「総合」（個別的・断片的な知識や技能をいかに総合するか）のあり方と、不可分にむすびついている。あるいは、総合のあ

り方そのものを問う問題だと、直言してもよい。けだし、後にもふれるように、何らかの方向軸（＝モーメント）なしに総合は成立しがたからである。また、モーメントを軸に個別的・断片的な諸細目を吸引し整理してゆく過程がともなわなにかぎり、教育なり授業の展開は望めそうにないからである。そこで、本稿では、このような問題意識を下敷きに、総合のあり方について検討しておきたい。<sup>(3)</sup>

ただし、すでに述べたところから察せられるように、総合の具体的なすすめ方（how to）ではなく、むしろ総合を支え導くものの考え（what, why）を問題にする。必然、家庭科教育それ自体というよりも、家庭科の背後にひかえてこれに指針を与えているといわれる家政学について、その方法的な基礎を問うという手順をとることになる。すなわち、まず、家政学における総合概念の多義性を類型的に把握したうえで、それらに共通してうかがえる特質を指摘する（二、）。そして、これを補うべく、よりゆたかな総合が展開するための条件を、やや大胆に探ってみる（三、）。そののちに、これらの考察からえられるであろう示唆を、家庭科教育に多少とも及ぼしておきたい（四、）。

（註）

(1)『朝日新聞』（一九八六年六月八日）による。ただし、制度の運用のしかたしだいでは、家庭科の縮小にむすびつくこともありうる。その意味では、予断を許さない状況にある。

(2)第二次大戦後の創設時に家庭科に与えられた課題は、すでに達成されてしまったのではないか（この点については、拙稿「消費の構造性と家庭科教育の展開」（『三重大学教育学部研究紀要・教育科学』、第三七巻、一九八六年）を参照のこと）。かりに教育のメニューや教材が以前と同様のものであっても、これらに対して社会的に付与される意味や期待は、以前とは大きく異なってきたのではないか。そして、家庭科教育制度の改変は、

こうした状況の変化を受けてのことではないか。——「再出発」という表現をあえて用いるのは、こうした事情をふくんでのことである。

(3)教科の意義づけや授業の展開方法をめぐって、意欲ある家庭科教師たちによって、さまざまな模索がなされているようである（その一端については、たとえば、『朝日新聞』「いまこそ家庭科」（一九八六年四月一日～四月二十八日、六月一日～七月八日）をみよ）。こうした試行錯誤を、家庭科の危機のあらわれだと客観視することもできよう。だが、むしろ、より積極的に、この教科だからこそゆるされる可能性として理解してみてもどうか。そして、それを方向づけうる論理的なわくぐみを構成し提供し、てゆくことを、めざしてみてもどうか。

## 二、総合概念の多義性と総合の困難

(一)周知のように、家政学には、さまざまな領域（細分化された対象と方法）がふくまれる<sup>(1)</sup>。家庭生活の貨幣的な側面が経済学的に分析される場合、家庭生活の人的な側面が社会学的・心理学的に分析される場合、食生活の局面が栄養学的に分析される場合、等々である。通例、われわれは、これらのうちのいずれかの領域に沈潜することによって、研究活動をいとなんでいるのである。ところが、ときとして、個別的な領域での研究に従事する人々が、多少とも自覚的に自己の閉じた領域からその外に眼を向けようとすることがある。あるいは、そのためのわくぐみを準備しようとすることがある。こうした努力ないし傾向を、「総合」とよぶことにしよう。

ところで、いうまでもなく、個別的な研究に特化し沈潜してゆくのには、ある意味で科学的な研究にみられるごく自然な傾向である。それにもかかわらず、あえてこの傾向に抗しながら総合にたちむかおうとするのであれば、そこには何らかの意図ないし動機が作用しているは

ずである。すくなくとも、何らの意図ないし動機をもちあわせないままにただ漫然と、「家政学は、衣・食・住などの諸領域から成り、自然・人文・社会の諸科学に依拠する総合的な科学である」といい放つところに、総合へのエネルギーを感じとろうとするのは無理というものであろう。

いま、こうした観点から、総合といわれるさまざまな試みを見ると、以下のように数種類の形態が区分される。

①実生活に生じている具体的な問題を解明しようという意図に導かれて、特定のテーマのもとに異領域の人々が傘集する。そして、問題を多側面から照射し、これに肉薄する。複数の人々による実態調査研究などにしばしばみられる形態であるが、これをあえて総合とよぶ根拠は、多側面からの接近が対象の全体を浮き彫りにしうることで、作業の共同性に求められる。<sup>12)</sup>

もちろん、このタイプの総合に、各メンバーにおける研究方法の展開——共同研究（総合）——各メンバーにおける研究方法の成熟（変質と成長）——……という、方法面での弁証法的展開の契機を期待することもできる。だが、現実には、一過的なたんなる共同作業に終わってしまうことが多いようである。

②異質な諸領域の間に整合的、有機的な関係を見出し出したり、中軸となる領域や概念を発見しこれに彫琢をほどこそうとする場合。いわゆる家政学原論を構築しようとする努力に、典型的である。

そこでは、家政学という分野を導き貫く「価値」の模索と諸領域の布置関係の考案とが、主要な課題とされている。<sup>13)</sup>

だが、家政ないし家庭というわくぐみが動かしがたい（侵すべからざる）ほどに所与のものとして措定されているため、いきおい倫理論、形式論に陥るきらいがある。家政学のパラダイム（研

究方法の異質性に先だつイデオロギーとしての家政観の共通性、および研究者集団にみられる社会学的な行動特性の共通性）を堅持してゆくための、そのかぎりでの消極的な総合論である。あるいは、先にふれた漫然とした総合期待論によりどこを与えようとする議論だ、といつてよからう。<sup>14)</sup>

③家政学に強力な実践性の体系を期待し、そのために、諸領域での研究成果を随意に活用できるだけの統一的なわくぐみを構築しておこうとする場合。家政学における総合を代表するものであり、とくに家庭経営学領域で活発に展開されている。「個別的・断片的な諸細目がそれぞれに帯びるであろう意味の多様さには無頓着なままに、生活の維持改善に有用であるべく、設けられた既定のわくぐみに即してこれらを統合しようとする」ことをもって、「統一的・実践的な総合」とよぶならば、このタイプの総合こそはその典型である。<sup>15)</sup>そして、ここには、対象である（家庭）生活をシステムの、構造的にとらえるという特徴がみられる。<sup>16)</sup>

④個々の領域の研究では生活のごく限られた側面だけが断片的・抽象的にとりあつかわれることに不安を覚え、生き生きとした状況的な現実のなかに各自の研究対象を置き直してみようとする場合。そうした観点から、他領域や他分野の研究にも関心を向けようとするのである。素朴ではあるが、最も基礎的かつ大切な動機である。しかし、その試みが現在本格的に展開されているとはいえない。<sup>17)</sup>

⑤家政学自体のうちに総合への契機を見出すのではなく、むしろ家政教育の過程において総合を期そうとする場合。<sup>18)</sup>家政学が歴史的、実質的には教育論として発展してきたことを想いやれば、うなずける見解ではある。だが、総合を行なう主体はだれなのか、

総合の内容をどう理解するかといったように、家政学と家政教育との両者においてあらかじめ明確にしておくべき問題も多いようである。そして、そのありよういかなんでは、家政学の存在意義がいまいにもなりかねない。たとえば、「教育を受ける主体が、習得したオール・ラウンドな知識や技能を、実生活の実践過程においてあますところなく活用する」という意味に総合を理解するのであれば、家政学に体系性を求めることはもはや必要かつ不可能になってしまうのである。

以上のように、家政学における総合の概念は多義的である。そのなかでも、重要な役割を演じているのは、①③の諸タイプである。これらがそれぞれにこの分野を意義あるものとして活気づけようとしているし、また、いくつかのタイプの総合が組み合わされ重なり合うことによって、現実の総合が展開しているのである。

(二)ところで、このように積極的、肯定的に評価できる一方で、やや超越的にながめるとき、つぎのような傾向が指摘できる。それは、総合への意図ないし動機の多様性にもかかわらず、家政学の対象と方法への理解という点において①③⑤(⑤をくわえてもよい)が軌を一にしていること、ひいてはそのことがよりゆたかな総合に対して限界を画していると思われることである。すでに指摘した家政学的方法的な特徴を要約しながら、やや具体的にその状況を示しておこう。<sup>9)</sup>

- ①生活や消費への接近方法は多様でありうるのだが、あえて物質的・経済的な局面での適応過程に視座を限定し、この過程をいかに維持改善するかという立場からのみ、接近しようとすること。もちろん不可欠な接近方法にはちがいないのだが、他の多様な接近方法が度外視されてしまうのは気がかりである。
- ②個々の領域においては科学的、分析的な手続きがとられながら、

この分野全体としては規範論または教育論の色彩がきわめて濃厚であること。他の研究諸分野にくらべて、大きく異なる点である。

③生活(家政)観が形式化されること。とくに、家政ないし生活の場が、技術的、目的手段的な組織体としてとらえられるのである。この傾向は、家政ないし生活が倫理的、イデオロギー的に理解されるのとうらはらの関係にある。

④以上の諸傾向が、生活認識の一面性をひきおこしたり、他の研究分野との交流(議論による弁証法的な展開)を遮断したり拒絶する態度とむすびついていること。<sup>10)</sup>

総じて、堅固なパラダイム(前述の意味における)のもとで、統辞論的・実践的な総合こそがめざされているといえようか。それに対して、こうした特徴を評価しながらも、他方でこの限界をのりこえる——統辞論的・実践論的な総合を相対化する——ことが、われわれの課題であろう。

だが、このことには、多大な困難がともなうはずである。いささかクールのに、その困難を予見しておこう。

(三)方法的な基礎をたがいに異にする人々が、さしあたり生活ないし消費という研究対象を共通にすることによって、同一の場に会している。この集団に、研究者集団としての実質をいかに見出すか——。生き生きとした人間の生活を要素に還元して、科学的な分析をほどこす。そのちに、生活がもつトータルティーとリアルティーをいかに回復するか——。このような根源的な動機がある種の焦燥感ともなりながら作用するため、いわゆる総合がいやおうなく意識されるのが、家政学という分野にみられる宿命といつてよいほどに大きな特徴である。先にみた総合タイプの多様さはそのあらわれであるし、ともかく総合が必要であろうことは、ほとんどの家政研究者によって感じられてい

るようである。<sup>910</sup>

だが、ここで気になるのは、総合が、分析的な研究の延長において当然になされる（なされてしかるべきだし、その気になればできる。）作業として、比較的安直に理解されているふしがあることである。総合にともなう方法上の困難、あるいは総合が切実に求められる分野であるがゆえにこそともなうであろう困難が必ずしも十分に理解されていない、という点である。

思うに、専門化ないし研究領域の細分化を俟ってこそ科学は発展するという命題（事実）をしごく当然のものとして認める場合には、総合は科学の順調な展開とおよそ両立しがたいくわだてとして映るはずである。かりに総合が実現したとしても、そこに見い出される総合は何らかの制約を受け、しばしば矮小化されているはずである。その意味で、研究のらち外でなされる「余技」といったものではなく、真に総合を渴望し真面目に議論を展開しようとするときには、相応の覚悟が求められよう。すくなくとも、既成のパラダイム（研究者集団のなかでの方法上の共通性、および社会的な行動特性の共通性）から逸脱したり、場合によっては科学研究にいそむむための足場をみずからとりはずしてしまいう危険性だけは、十分に予想してかかるべきではないか。<sup>911</sup>

総合に元来ともなうこうした両義性にくわえて、いまひとつ無視できないのが、特殊家政学的ともいべき困難である。

すなわち、(二)で述べた堅固なパラダイムは、実は、家政学ないし家政研究に従事する人々の内的なダイナミズムで形成されたものとは、必ずしもいえない。むしろ、外的な要因から多大な影響を受けることによつて、もしくは、外的な環境のなかでこの学の有用性ないし存在意義を主張するためのものとして、形成され維持されているのである。

この点については、家政学が、わが国の産業主義社会の展開を支えるべき使命をになつて誕生したこと、ならびにその後も社会のドラスティックな展開と平仄をあわせこれに規定されながら展開してきたことを考えあわせれば、十分に理解できよう。<sup>912</sup>そして、パラダイムを構成するいくつかの傾向——家政学がすぐれて規範的な家政教育論であり続けていることや、家政学の対象と方法にみられるいくつかの特徴——も、パラダイム形成の必然性やこの学の出自とむすびつけてみるとき、あらためて正当化できよう。とくに、本稿の関心からいえば、統辞論的・実践的な総合こそは、このらち内でおそらくは唯一可能な総合の形態だと思われるのである。それだけに、あらたに求められるであろう総合には、歴史的に与えられ醸成されてきたパラダイムを破壊し、ひいては家政学の社会的な存在意義をも放棄してしまうのではないかと懸念が、当然のことながらともなう。

このようにいささか悲観的に考え及ぶとき、「総合」は、むしろ家政学という世界が存在し続けるためのシンボルないしスローガンにとどめておくのが、無難かもしれない。

だが、この学が生活や消費を直接的にとりあつかう数少ない分野のひとつであることを自負し、かつ右に述べた危険を重々承知したうえで、あえて総合にこだわってみる態度もゆるされてよいのではなからうか。その際の不可欠の作業過程が、いわば生まれることによつてこの学が失ってきたものをとりもどそうとする捨身の冒険にあることは、いうまでもなからう。そして、その努力がなされるなかで、「総合」はよりゆたかな色あい帯びてくるであろうし、家政学という研究分野もあらためて自身のスタンスを確認し固めることができるはずである。

(註)

(1)本稿では「分野」および「領域」という二つの用語を併用するが、前者は民俗学、文化人類学、生活学といった他の研究諸分野から家政学を區別しようとする場合に、後者は家政学のうちにふくまれる食物学、衣料学、家庭経済学などの専門領域のちがいを區別しようとする場合に、それぞれ用いる。

(2)多くの事例があるが、一例として、日本家庭科教育学会編『現代の子どもたちは家庭生活で何ができるか』(一九八五年、家政教育社)をあげておこう。

(3)たとえば、原田一氏による一連の論考「家政学原論研究Ⅰ〜Ⅹ」(日本家政学会編『家政学雑誌』、第一五巻第一号〜第二六巻第一号、一九六四年〜一九七五年)があげられる。

(4)「家政学原論」が不要だといっているのではないことを、念のため、こゝとわっておこう。

(5)「統辞論」および「意味論」(後述)という表現については、P・ギロー『意味論』(佐藤信夫訳、一九八三年、白水社)を参考にした。

(6)システムが包括する範囲、ならびにこれを支える家政観に着目するとき、このタイプは、大きく二つに区分される。

(3)——意思決定システムの体系として家庭を把握し、アメリカ経営学やオペレーションズ・リサーチの手法を適用してゆく場合。最も洗練された理論によれば、種々のサブ・システムとフィードバック・システムとからなるわくぐみに即して、家庭内の諸資源(人的資源をもふくめ、計数的に把握される)の有効利用が意思決定される。また、消費環境醸成効果なども考慮することにより、家庭外にもシステムの思考を及ぼそうとする(エコ・システムとしての把握)努力がなされている。こうした点については、今井光映・小国弘司・今村幸生編『現代家庭経営学』(一九八五年、勁草書房)、Deacon&Firebaugh, Family Resource Management, Allyn&Bacon, Inc., 1981. などを見よ(参照のこと)。

(3)——弁証法的に展開してゆく経済社会システムの構成要素とし

て、生活(必ずしも家庭というわくぐみにこだわらない)を位置づける場合。歴史の発展法則を十分にわきまえている生活主体が、生活上の諸問題を、私事としてではなく、資本主義社会に生じる矛盾としてとらえ克服しようとするところに、全体(経済社会システム)と個(家庭ないし生活)との重要な接点が認められる。この視角がマルクス経済学のそれであることは、いうまでもない。こうした点については、宮崎礼子・伊藤セツ編『家庭管理論』(一九七八年、有斐閣)を参照のこと。

(7)本稿での議論(後述)とも関連しており、展開のゆくえを見守りたいのが、このタイプの総合動機である。

(8)たとえば、日本家政学会編『家政学将来構想一九八四』(一九八四年、光生館)、四三頁を参照のこと。

(9)前掲拙稿「消費の構造性と家庭科教育の展開」を参照のこと。なお、当該論文では家庭科教育の方法的な特質をとらえようとしているが、そこでの趣旨は、家政学的方法的な特質とほぼ等置してさしつかえない。

(10)たとえば、原田一「家政学将来構想に対する私見」(日本家政学会家政学原論部会・会報、第一八号、一九八四年)、四二頁〜四五頁。

(11)前掲日本家政学会編『家政学将来構想一九八四』、四二頁〜四五頁。

(12)「総合」をめぐるジレンマについては、たとえば、西部邁『経済倫理学序説』(一九八三年、中央公論社)などを参照のこと。

(13)社会経済の発展過程で家政学がはたす役割を、客観的にみた場合に指摘できることからである。家政学の生成自体が外生的なものであった、というのではない。(それどころか、たとえば、輸入の学問である家政学(Home Economics)がわが国に定着するに際して媒介的な役割をはたしたのは意外にも幕末以来の儒教思想だった、という仮説すら成り立つのではなからうか。)

なお、社会経済が急転回するとき(「家政学」という名称が用いられたはじめた明治二十年代。民主化という社会的雰囲気の中で家政学が再出発する昭和二十年代。)、もしくは社会経済のパフォーマンスが低下するとき(自然・社会科学のさまざまな研究方法が積極的に家政学にとりこまればはじめ

た、大正中期から昭和初期にかけて。銃後の生産力増強の要請に呼应して、生活問題がより構造的にとらえられるようになった第二次大戦中。経済論が隆盛をみる現在。)、世論や政策において「家庭」がクローズ・アツプされてきたようである。そして、それを契機に、家政学はそのありようを変えてきているのである。もちろん、社会経済情勢とのこのような対応関係は、どのような研究分野においても——とくにマネジリアル・サイエンスといわれる諸分野では——、多かれ少なかれ見出し出される。だが、そのかたむきの度合いにおいて、家政学は特異だと思われるのである。

### 三、統辞論的・実践論的な総合と意味論的・解釈論的な総合

(一)統辞論的・実践論的な総合がわれわれの物質生活を維持し改善してゆくうえで不可欠であることは、もはや重ねて強調するまでもない。

それにもかかわらず、統辞論的・実践論的な総合だけではことたりないというのは、この種の総合が、指定された「個人」の「目標」と指定されたわくぐみ形式(「システム」や「法則」など)のみをよりどころに、これら以外に何の導きや支えをもちあわせないままに追求されてゆく(むろん理性的な追求である)ことに、危惧の念を禁じえないからである。<sup>91)</sup> その結果として、われわれの生活や消費の場に元来備わっているであろう広みや深みが、侵食されてしまう気配を覚えるからである。<sup>92)</sup>

このような不安を解消するためには、どうすればよいのか。——  
 とうてい答えきれぬものではないが、「あらたな総合」として、つとめて暗中に模索しなければならぬ課題ではある。以下では、試験的に、問題の一端に迫っておこう。

(二)おそらく、何にも先だつて重要なのは、生活や消費についての理解を、より広いものにしておくことである。この点についてもすでに指摘したところであるが、要約的に二つのことがらをあげておこう。<sup>93)</sup>

そのひとつは、生活や消費が、(自然的・風土的な条件)、(歴史的・制度的な条件)、ならびに(われわれ自身の能動的なはたらきかけ)という三種の要因を基礎に展開することである。しかも、これらのうちのいずれが強くなりすぎても、逆に弱くなりすぎても、生活はぎこちなくなったり破壊されてしまうのである。その意味で、三者の微妙できわどい平衡関係のうちにかろうじて存続しているのがわれわれの生活だ、といつてよからう。<sup>94)</sup>

いまひとつは、生活過程に供される財・サービスやそこでとり行なわれる管理行動(これもサービスであるが)が、状況によって意味を与えられ、それゆえに多義的だという点である。かりに消費が人と物とのかわりだと断言できたとしても、その過程が人と人とのかわり、人と自然とのかわり、人と制度とのかわりを媒介に進行するものであるかぎり、多義性は当然に予想されることであろう。

(三)このような理解をふまえて、つぎになされるべき作業のポイントを展望すると、およそ以下のようであろう。

第一は、家政学を構成する諸概念を、いま一度具体的な状況のなかに埋めもどすことにより、意味の豊富化をはかることである。あるいは、統辞論的・実践論的な総合の対象となる財・サービスについて、その多様な意味を掘り起し解釈してゆくことである。対象を生き生きとすくいとるはずの「ことば」がいかにも硬化してゆく傾向をチェックし、生気をよびもどす作業だといつてもよからう。

たとえば、家政管理の対象であり「快適」な生活に貢献する生活手段である(そのかぎりで単義的である)「自動車」や「テレビ」など(あ

まりにも具体的な諸概念<sup>1)</sup>についてさえ、それらが生活のうちには  
 まりこんでいるありさまをつぶさにみるとき、生活を理解するうえで  
 看過できない特質を発見することができるのではなからうか<sup>5)</sup>。

また、これらにもまして検討されてよいのが、あえて不問に付され  
 ている観のある「家庭」や「家政」、「家政目標」を構成する「本質的  
 価値」や「手段的価値」、あるいは統辞のためのわくぐみである「シス  
 テム」や「法則」などの基礎概念である。ちなみに、「家庭」や「家政」  
 について、ごく常識として流布している理解を拾い集めるだけでも、  
 いくつかのありようがほうふつされる。たとえば、Home Economics  
 (アメリカ) 成立期においては、物質生活を維持するうえで不可欠な  
 わくぐみとして家政が現実<sup>6)</sup>に位置づけられていたであろうし、Haushalt-  
 wirtschaft や Hausbetriebslehre(ドイツ)の由来をたどってゆくと、  
 おそらくは、Haus ist Burg<sup>7)</sup>と云った現実にも出くわすのではないか。<sup>8)</sup>  
 両者と多少とも似かよった事情は、わが国の家政学草創期にも見  
 出されよう(もちろん、Burg<sup>8)</sup>ではありえなかったが)。そして、こ  
 れらの対局には、ことによれば家族メンバーの意味づけによってかろ  
 うじてその輪郭が保たれているのかもしれない現代の家庭が想いやら  
 れる。<sup>9)</sup>……よりきめこまかくこの種の考証を行なうことによつて、  
 何をもつて家政というか、家政がどれほどに自律的であるかといった、  
 家政学が存立するための前提にもかわることがらについて、何ほど  
 かきびしく洗い直せると思われる。ひいては、そのことが、家政学が  
 置かれた位置と課題を再確認する契機になると思われるのである。<sup>10)</sup>  
 さて、諸概念や具体的な財・サービスなどの「ことば」を「文脈」  
 のなかで位置づけ理解しようとする右の作業は、生活を支えている諸  
 制度をとらえようとする作業にほかならない。そして、このことが、  
 われわれの第二の作業課題である。

いうまでもなく、ここでの「制度」(Institution)は、伝統、慣習、  
 習慣、固定された行動様式とでもいうべき内容のものであり、そこ  
 は、生活過程に生じる意味が固定され形式化されたところの文化、お  
 よび人から物へのはたらきかけが定型化されたところの技術体系とい  
 う、二系列が見い出される。この二系列があいまってつくりあげる輪  
 郭こそが家政学が存立するための実体的な基礎であり、そのうえに展  
 開される管理の諸形態を客観的に把握してゆくことは、この学の重要  
 な任務のひとつのはずである。ところが、実践性を志向する従来の家  
 政学において、このような意味での制度は、知的に構成された行動様  
 式(新しい生活観と生活技術)によって払拭され更新されるべき対象  
 として、否定的にとりあつかわれがちであった。<sup>11)</sup>

だが、実践性という見地に立つかぎり、知的に構成された行動様式  
 がいかに斬新なものであっても(斬新なものであればあるほどに)、現  
 実の制度のうち<sup>12)</sup>にそれが定着し展開する契機が見い出されないこと  
 は、無用に帰してしまふ。また、より積極的にいうならば、長い期間  
 を要し幾多の試練を経て形成された制度のうちには、きわめて高い合  
 理性を保つものも少なくない。われわれは、しばしば、それらのうち  
 に、(自然的・風土的な条件)、(歴史的・制度的な条件)、および(わ  
 れわれ自身の能動的なはたらきかけ)という三要因の平衡のなかで生  
 きてゆくための知恵と洞察を見い出すものである。その場合、制度の  
 示唆するところを汲んで、統辞論的・実践論的な総合への過度の傾斜  
 にとまぬいがちな危険をチェックすることができるであろうし、それ  
 によって、統辞論的・実践論的な総合をより有用(ただし、前述の意  
 味での生活を維持するうえでより有用だ)というのであり、「個人」の「目  
 標」追求にとってより有用であるとは必ずしもかぎらない。)なもの  
 としてゆくこともできるのである。



こうした意味で制度には捨てがたい意義があるし、制度と統辞論的・実践的な総合とを対照し両者の間におり、あいを見出すことこそは、われわれの第三の作業課題である。<sup>10)</sup>

(四)以上において、具体的な財・サービス、抽象的な諸概念、これらが生活状況のなかで帯びる意味、ならびに状況の基底に横たわる制度ないし構造といった諸細目について、あらためて注意深く検討してみることの必要性を指摘した。そして、統辞論的・実践論的な総合のなりゆきをにらむことにより、われわれの生活に有用であるべく、これらの諸細目を総合することの必要性和可能性についてふれた。したがって、ここに実現するであろう総合をもって、われわれの課題は達成されたということもできる。

だが、思うに、「意味論的・解釈論的な総合」ともよぶべきあらたな総合は、「いかに役だたせるか」という目的手段的な動機を一切払拭しきったところに成り立つのではなからうか。「生活とは何か」とみずからが発した問いかけに対して、「生活とは……である」とみずからがともかくも答えてみようとするところに成り立つのではなからうか。

ただし、もしそうだととしても、できあいの生活観（その多くは、統辞論的・実践論的な生活観なのだが。）を安直に借用することによって答えに代えられるものではない。むしろ、問いかけにはじまり答えにいたる間において苦慮呻吟するプロセスこそがかけがえのないものであり、総合に値するのではなからうか。

すなわち、意味論的・解釈論的な総合は、前述の諸細目を「暗黙知」のもとに統合するいとなみである。不確かではあるが、あるものの存在を信じようとするところにさしかかるひとすじの光明のもとに、諸細目を統合し「包括」しようとする努力（「傾倒」）の過程なのである。したがって、そこに見い出される答えは常に暫定的なものであろうし、

一連の努力は信念を軸にした「個人的知識」の成熟過程、極言をばはからなければ、ある種の信仰にも似たいとなみだといえよう。<sup>11)</sup>

すでに述べたように、多くの人々がそれぞれに異なった立場から多様な意図で総合を期しながらも、おしなべて平板なものにかたむいているのが現状である。それに対して、共通の局面や素材にもとづきながらも多分に多様な総合が実現されてよい（おそらくは、「感得」というかたちにおいて）、というのがこの趣旨である。その意味では、パラダイム破りどころか、知的無秩序の状態をこのんで引き起すことにもなりかねない。

だが、この懸念については、「暗黙知」ないし形成された生活観がけっして完全なものではないがゆえに、金科玉条にはなりえないのだ」という知的謙虚さ（人間知識の不完全性）がわかまえられることを期待し、多くの人々によって抱かれるであろう「暗黙知」がゆるやかに共鳴し結合しあう過程を予想しておけば、さしあたっては十分である。<sup>12)</sup> 右の議論を、図によって示しておこう。

(註)

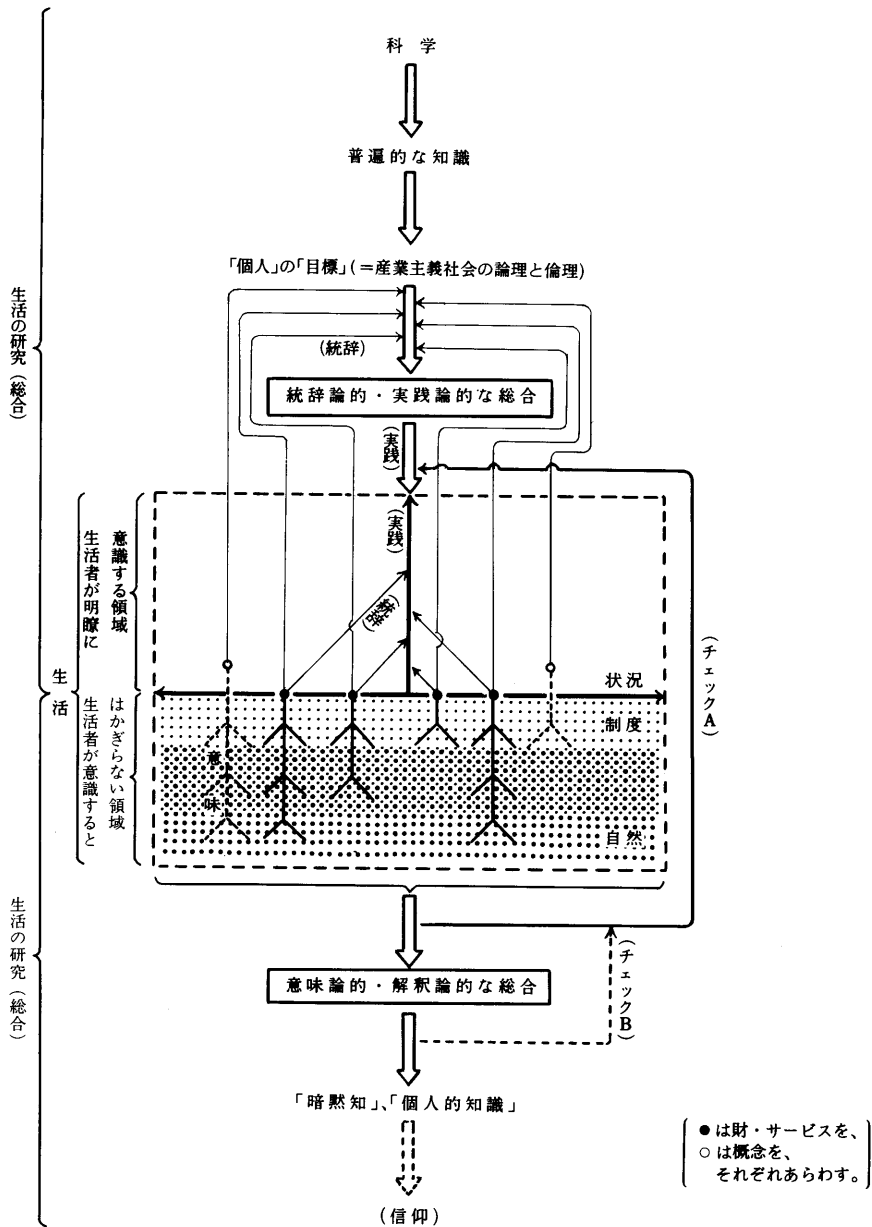
(1)「個人」が生活の場をもちあわせない（場に規定されない）個人であること、ならびに、「目標」が快樂・健康、安全、快適、……といった手段的価値群）追求を媒介に産業主義の論理・倫理と通底していることを、指摘しておこう。

(2)たとえば、「新しい時代」（二十一世紀、情報化社会・高齢化社会……）をむかえてしきりに喧伝される生活設計論——統辞論的・実践論的な家政学が究極においてめざすところ——をかいまみると、この兆候を感知できる。

(3)前掲拙稿「消費の構造性と家庭科教育の展開」を参照のこと。

(4)人間の能動的なはたらきかけが必ずしも万能ではないこと、いいかえれば

生活の構造と総合の二類型



ば、人間の理性や知識の不完全性を前提することである。この点については、F. A. Hayek, *Individualism and Economic Order*, The University of Chicago Press, 1980(Midway reprint). を参考にした。

(5) F・アリエス『子供の誕生』(杉山光信・杉山恵美子訳、一九八〇年、みすず書房)、多木浩二『もの』の詩学』(一九八四年、岩波書店)などに見出される視座や方法も、参考にされてよいのではなからうか。

(6) 「(社会的) 事実」(E・デュルケム『社会学的方法の規準』、宮島喬訳、一九七八年、岩波書店)として家政を理解するのが、いかにも適切に思われる場合である。

(7) たとえば、小此木啓吾『家庭のない家族の時代』(一九八三年、ABC出版)を参照のこと。

これは、家政という社会組織を、〈意味づけ——制度——管理〉(P・L・バーガー—T・ルックマン『日常生活の構成』、山口節郎訳、一九八五年、新曜社、P・L・バーガー『社会学への招待』、水野節夫・村山研一訳、一九八五年、思索社)という図式で理解するのが、ふさわしく思われる場合である。もちろん、方法について、たとえばデュルケム(前註)とバーガーとを機会主義的に選択するのは、無意味であるが。(本稿は、しいて問われれば、バーガー的な視角によるといえようか。)

(8) こうした作業には、つぎのような副次的効果ともなう。前節で検討した総合の諸類型と対比しながら、みておこう。

すなわち、第一に、抽象的な諸概念を多側面から洗い直す過程において、分野や領域のわくにしばられない研究ができる。各分野、各領域での研究成果をたがいにもち寄るかたちでの総合(インター・ディシプリナリー)ではなく、異なる諸領域や諸分野が相互の根の共通性を探り確認するかたちでの総合(トランス・ディシプリナリーの基礎)が可能になるのである(①タイプの総合との対比)。第二に、このことは、形式的に関連づけられた家政学原論、家政史、食物学、被服学などの諸領域の間に、実質的なむすびつきを見い出すためのきつかけないしよりどころを提供する(②タイプの総合との対比)。

(9) このような「制度」を早くからとらえて離さなかった人々として、柳田

国男氏、今和次郎氏(民俗学、考現学の定礎者)らをあげることができる。(10) われわれは雑多ともいえるほどに多種多様な制度のうえに生きているわけだが、それらの諸制度の間に優先序列(尊重されるべき制度とそうでない制度との区別)がつけられるのかどうか、つけられるとすればどのような基準によるのかといった判断が、現実には、重大な問題となるであろう。ちなみに、G・K・チェスタトン『正統とは何か』(福田恒存・安西徹雄訳、一九八二年、春秋社)においては、カソリックの伝統(制度)こそが、顧慮されるべき唯一無二の基準とされる。最もきびしい立場の一例である。

一方、その対局には、産業主義社会に生まれる諸制度(自然的・風土的条件などとはおよそなじみがたい、泡沫的なライフ・スタイル)をつぎつぎととりこみ、追認してゆく場合がある。これ——最も寛容(ルーズ)な立場の一例である——が本稿の趣旨となじまないことは、いうまでもなからう。

(11) M・ポラニー『暗黙知の次元』(佐藤敬三訳、一九八五年、紀伊國屋書店)、同『個人的知識』(長尾史郎訳、一九八五年、ハーベスト社)、間宮陽介『モラル・サイエンスとしての経済学』(一九八六年、ミネルヴァ書房)などを参照のこと。なお、「暗黙知」、「包括」、「傾倒」、「探求」(後述)という表現は、『暗黙知の次元』によっている。

(12) F・A・ハイエクの考え方によっている。

なお、生活観が「個人的知識」にかかわるといっても、通俗的な家政論や生活論の横行を、ただちに歓迎するわけではない。むしろ、こうした類の議論との間には、明確に一線を画しておきたい。この点についての懸念も、生活観の形成が「暗黙知」に導かれる「探求」の過程であること、および、「個人的知識」が科学的知識との拮抗のうえにのみ意味をもつこと(ただし、M・ポラニーにおいては、「個人的知識」は科学を推進する起動力である。この点については、本稿とはニュアンスを異にする。)が、彼我に理解されるならば、解消するのではなからうか。

(13) 実生活をいとむ者にとつて、当然のことながら、生活はトータルに進行する(点線わくの部分。ただし、産業主義を過剰に志向し、産義主義社会の文化や技術体系に席巻され、かつこれらをわがものにしてしまつてい

るふしがあるのだが。

一方、研究の基調においては、「探求」の努力に支えられない実践志向ないし総合への傾斜が著しい(上半部)。この状況下で、「暗黙知」に導かれる「探求」の過程(下半部)はそれ自体貴重であるし、研究者の内面の平衡を保つことにも寄与する。また、本文でもふれたように、そのことが、安易な実践志向ないし総合を何がしか制御すること(チェックA、B)も、期待できるのである。

#### 四、「探求者」としての家庭教育主体

##### ——むすびにかえて——

(一)右の考察を、当初の関心であった家庭教育における主体性の問題にふたたび引き寄せて、意義づけよう。

家政学において二つの異なった性質の総合が求められるのであるが、このことは、家庭教育にもそのままではまる。その場合、二つの系列の総合が家庭教育を導く二つのモメントにそれぞれ対応するのである。このことは、容易に想像できよう。すなわち、統辞論的・実践論的な総合こそは、制度としての家庭教育ならびにそこに設けられるプログラムを貫くものの方である。両者は生活や消費のありようを産業主義社会の論理と倫理に不断に適応させようとする点で軌を一にしているし、何よりも、統辞論的・実践論的な総合は、普遍化・形式化された生活観を基礎にしているだけに教育のプログラムなじみやすいのである。

これに対して、プログラムを現実にすすめてゆく過程で、普遍的・形式的なものに多少とも具体性を与えようとするのが、家庭教育を担当する人々の役割である。そして、これを可能にするのは意味論的・

解釈論的に総合を志向しようとする人々の態度であり、この総合は二つのステージにおいて発現する。ひとつは、諸事象を意味論的・解釈論的に吟味した結果をふまえて、プログラムを補充したり活性化する場合である。これは、学習への動機づけや教育現場の独自性・地域性への配慮などの必要にせまられてなされることが多いようである。だが、「生活(消費)とは何か」という主体自身の問いかけに呼応しうらうちされているのがこのましいことは、いうまでもない。すなわち、いまひとつ、より基底において、主体自身がみずからの生活観を問いあためようとする「探求」(＝総合)の態度が求められるのである。

(二)いうまでもなく、オソドックスな教育論と消費生活論とが交差するところに、家庭教育は成り立つ。そうであるからには、両側面にわたる入念な検討が求められる。だが、さしあたり後者に限って考察しようとするとき、消費生活論の内容にたちいる以前に、消費生活に関心を向けこの教科を担うべき主体の多くが自失の態に陥っているのではないかという懸念を禁じえない。消費技術と消費倫理のたんなるメッセンジャーという役割にあまんじているのではないか、あるいはその域にすら達していないのではないか、と思われるのである。

余人(児童、生徒たち)に説こうとするに先だち、生活や消費をあつかうこの教科にたずさわっている自分自身を、いかに説得しきれるか。——あまりにも初心的でかつ根源的なこの課題を、いささか深刻に受けとめてみてはどうだろうか。本稿で、意味論的・解釈論的な総合、とりわけ「暗黙知」を追求する「探求者」としての家庭教育主体のありようにことさらにこだわって見たのは、その意味においてである。